

(件 名) 八重地区における自然エネルギー事業の推進について

(陳情の趣旨)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。貴職におかれましては、日頃のご尽力に深く感謝申し上げます。

郡山地域にある八重地区棚田保全委員会は平成14年に鹿児島市郡山町八重地区の住民により結成され、都市と農村の交流や棚田の保全を目的としたグリーンツーリズム事業「農業体験in八重の棚田」で、棚田オーナー制度を実施して年間を通して田植え・田草取り・稲刈りなどの体験や収穫祭などの活動を行っている。また、鹿児島県の「令和4年度鹿児島地域づくり表彰」を頂いていたり、農林水産省の「つなぐ棚田遺産」に認定されたりし、「錦江湾を望む棚田で都市農村交流」、「遠景には桜島、錦江湾が望める」などと紹介されている。

しかしながら、現在、八重地区においては過疎化・高齢化が進行し、自治会員の減少に伴い、当会も縮小して活動している状況である。このような現状の中、約6年前から八重の棚田の背後にある、八重山を中心とした風力発電事業が民間事業者により計画されており、以前から同社には地域貢献活動の一環として棚田の保全活動やグリーンツーリズム事業のサポート、地区への移住支援、地域資源を活用した新商品開発などを行っていただいている。

当会においては、当該事業に関して環境アセスメントの結果等の説明を聞いた上で既に事業実施に同意しており、二酸化炭素を排出しない自然エネルギー事業である風力発電所の早期稼働、風車をシンボルとした棚田の新たな風景の創出、またそれに伴う地域づくりや、グリーンツーリズム等の発展に大きな期待を寄せるとともに、地元としてこのような未来を担う事業の一助になれることを嬉しく思っている。

以上のような当地区の実情を御賢察いただき、八重山周辺の風力発電の早期実現により、本県の再生可能エネルギーの推進に取り組んでいただくよう以下陳情申し上げます。

記

1. 鹿児島県風力発電施設の建設等に関する景観形成ガイドラインにおいては、「棚田と風車の新たな景観」の創出の観点から、鹿児島市八重地区及び八重の棚田は視点場等より除外いただきたい。
2. 鹿児島県においては、棚田や周辺地域におけるグリーンツーリズムと環境学習などの組み合わせにより、魅力あるコンテンツの創出に官民連携して取り組んでいただきたい。

以上